

市民の健康増進のための取組の推進について

生活習慣病対策の推進は、行政にとっても極めて重要な課題です！

■市民の健康増進の重要性

西宮市における国民健康保険(以下、国保)の医療費は2011年度・約351億円、2012年度・約355億円、2013年度・約362億円と年々増加しています。高齢化の進行に伴う保険料収入減少・医療費増加が予想されることから今後、財政状況が一層、逼迫することは確実です。こうした状況の下、**市民の健康を増進し、健康寿命(=平均寿命から平均介護期間を除いた期間)を延ばすことは、市民一人ひとりにとってはもちろん、国保制度を運営する市にとっても極めて重要です。**

■生活習慣病対策の推進を！

本市においては死亡原因の約6割が生活習慣病に起因しており、医療費の約1/3を占めています。生活習慣病に起因する疾患は糖尿病・高血圧・脂質異常症等、多岐に亘り、これらの疾患が重症化した場合の典型的症例が糖尿病性腎症です。糖尿病性腎症が一層、重症化して人工透析に移行した場合、

- 概ね週に1度以上の通院と治療が必要
- 1人当たりの年平均医療費は500~600万円に達する等、患者の精神的・肉体的負担はもちろん、国保財政にも大きな影響を与えます。市民の生活習慣病の

進行を妨げ、重症化を未然に防ぐことは本市にとっても極めて重要なのです。こうした観点に基づき、

- 生活習慣病予備群および罹病者把握のために行う「特定健診」(=40~74歳の国保加入者が受診可能な腹囲・血圧・尿・腎機能等の検査)受診率向上のため、電話による受診勧奨を推進(※1)
- 受診可能施設・健診実施日の拡大、健診時間の延長等、特定健診を受診しやすい環境の整備
- 生活習慣病予備群および罹病者が、保健師・管理栄養士のサポートを受けて体質改善に取り組む「特定保健指導」の実施率向上(※2)

等に取り組むべきです。指摘に対して市は今後、特定健診未受診者への電話調査を実施した上で、必要な対策に取り組む考えを示しました。今後の展開を見守るとともに、必要な指摘・提案を続けてまいります。

※1 本市の特定健診受診率は、国が定める目標値60%に対して例年30%台前半に留まる

※2 本市の特定保健指導実施率は例年40%前後と、2017年度の目標値60%の達成が危ぶまれている

■諸事雑感

紙面スペースの関係上ご報告できせんでしたが、質疑の中で

★夏休み・冬休み等の長期休暇期間中における留守家庭児童育成センターの開所時間繰上★

★定員に余裕のある保育所における、一時預かり事業の実施★

等も取り上げ、市から前向きな回答を得ることができました。「子育てするなら西宮」の看板に相応しいまちの実現を目指して、引き続き、活動を続けてまいります！

澁谷 祐介：西宮市議会議員／四期目

- 昭和48年12月26日生まれ。B型・山羊座。
- 妻・長男・次男・三男の五人家族。
- 市立浜脇小・浜脇中・私立明星高・京都大学経済学部卒業。
- 平成8年4月より平成16年8月まで阪急電鉄株式会社勤務。書店ブックファースト・アズナス(コンビニ)等、小売事業を中心にキャリアを積む。
- 平成16年11月、西宮市議会議員補欠選挙にて初当選。現在四期目。
- 好きな言葉：一利を興すは一害を除くに如かず、大道無門
- 好きな作家：司馬遼太郎、浅田次郎、黒川博行、篠田節子、山崎豊子 他多数
- 尊敬する人物：織田信長、大久保利通

しづや祐介事務所：〒662-0927 西宮市久保町1-16-205

■市政に関する、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。ご連絡は、以下までお願いします。

★mail:shibuya@room.ocn.ne.jp

★tel:0798-22-7895

(恐れ入りますが、不在時は、留守番電話にメッセージをお願いします。)

★ブログ・facebookへのコメントにはお答えできない場合があります。回答をお求めの場合はmail・メッセージもしくはtelにてお問い合わせください。

西宮市議会議員

しづや祐介

無所属保守系
蒼士会

市政報告42号×2015年8月

<<年4回発行>>

私たちが暮らす、西宮の未来のために。

しづや祐介の活動日記

<http://blog.goo.ne.jp/shibuya1973/>

しづや祐介

検索

浜脇小・浜脇中・明星高・京都大学卒
元阪急電鉄(株)勤務 **行動する政治**

- より詳しい政策や日々の活動等、多くの内容をブログに記しています。更新頻度は概ね週2回。是非ご覧ください！
- 本紙は政務活動費で発行しています。



TOPICS&CONTENTS

~今号の目次&内容~

◆質疑の概要/

6月議会で質疑しました！

- ①保育所の保育料/
一層の値下げが必要です！
- ②病児・病後児保育/
訪問型サービスへの助成を！
- ③市職員の人事・給与制度/
抜本的改革の推進を！
- ④市民の健康増進/
生活習慣病対策の推進を！

6月議会のご報告

6月議会で、質疑を行いました。

■質疑の項目

6月議会において

- ①保育所保育料の値下げ
- ②病児・病後児保育の充実
- ③市職員の人事・給与制度見直し
- ④市民の健康増進のための取組推進

の4点を中心に質疑を行いました。以下、概要をお知らせします。

■質疑の概要

①：昨年6月議会における私の質疑の結果、他都市と比較して特に高い水準にあった概ね年収640万円以上の世帯における3歳未満児の保育所保育料が値下げされました。しかしながら**値下げ後の保育料も、全国の同規模市と比較すると高いことから一層の見直しを求めました。**

②：**本市における病児・病後児保育**

機能(=病気・ケガまたは回復期の児童を預かる機能)は、極めて脆弱です。

こうした現状を改めるよう求め、具体的な対策を提案しました。

③：**本市の技能労務職員の給与額は、民間で同職務に従事する方と比べて極めて高い水準にあります。**

こうした現状を踏まえ、やる気と実績・能力のある職員が、より評価される人事・給与制度に改めるよう求めました。

④：**高齢化が進む中、市民の健康増進のために行政が果たすべき責任は重くなっています。**こうした現状を踏まえ、市に国民健康保険制度を利用した健康増進策を推進するよう求めると共に、具体的な対策を提案しました。

※各質疑の詳細については中面・裏面をご参照ください。